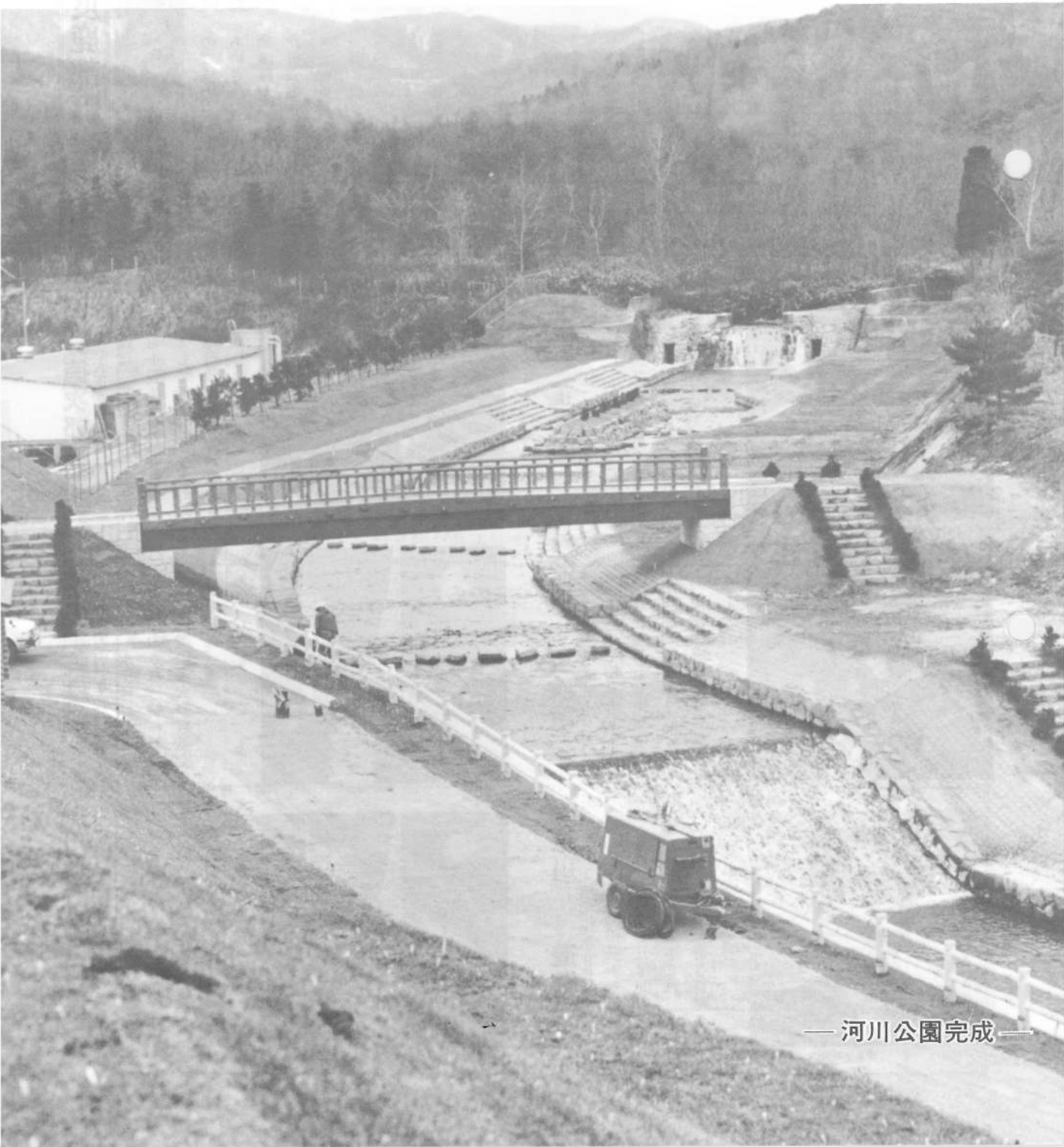


'87

No.208号

11・12月号

かさね



— 河川公園完成 —

昭和六十二年鹿部町表彰式

町政功労者

一社と六人が表彰される

昭和六十二年鹿部町表彰式が、十一月三日の文化の日
に中央公民館で行われました。
この表彰は、町表彰条例に
基づくもので、当町の行政各
般（教育・産業経済・保健衛
生・消防等）にわたって発展
文化の興隆に寄与され、その
功労顕著な方、及び篤行著名
な方等を表彰するものです。
昭和五十年度に第一回の表彰
が行われ、以後毎年行われて
います。

今年度は、道路用地及び道
路施設を寄附された株式会社
竹中不動産、農業委員として
農地行政に貢献された中野徳
次郎氏と小田正彦氏、緑化事
業の推進に貢献された松川義
雄氏、消防団員として永年消
防活動に従事された渡辺亀次
氏、川口島男氏、松川進氏の
一社六人が表彰されました。
表彰式では川村町長が、「受
彰された皆様の多大なるご功
績に対し、町民を代表して満
腔の謝意と敬意を捧げます。
今後とも町発展のためますます

のご協力をお願いします。」と
あいさつし、続いて佐藤町議
会議長が「町発展の成果は、
今日表彰された方々のお陰で
す。心からお祝いを申し上げます。
この受賞の陰には、ご
家族のご協力があつたことと
思われます。重ねて敬意と感
謝を申し上げます。どうぞ今
後もより一層ご尽力をお願い
します」と祝辞を述べられま
した。

その後、受彰者を代表して
松川義雄さんが「今回の受賞
は身に余る光栄です。今後も
精進して町政の発展に尽くし
ます」と謝辞を述べられまし
た。

株式会社竹中不動産

昭和六十二年二月町道大
岩三号線道路用地（一一、
一一七㎡＝三三三三坪）及
び道路施設一式の寄附をさ
れ、町政伸展に多大の協力
をされました。

中野徳次郎殿

（大正2年12月20日生）
氏は、昭和四十一年七月
から十五年間農業委員会委
員として活躍され、当町の
農地行政に多大の貢献をさ
れました。



小田 正彦殿

（大正3年3月10日生）
氏は、昭和四十一年七月
から十五年間農業委員会委
員として活躍され、当町の
農地行政に多大の貢献をさ
れました。



松川 義雄殿

（明治44年12月26日生）
氏は、永年に亘り森林保
全に尽力され、特に緑化事
業の推進に多大の貢献をさ
れました。



渡辺 亀次殿

（昭和9年7月21日生）
氏は、昭和三十七年から
今日まで二十五間に亘り
消防活動に従事され、消防
の使命達成に寄与貢献され
ました。



川口 島男殿

（昭和10年10月7日生）
氏は、昭和三十七年から
今日まで二十五間に亘り
消防活動に従事され、消防
の使命達成に寄与貢献され
ました。



松川 進殿

（昭和18年8月22日生）
氏は、昭和三十七年から
今日まで二十五間に亘り
消防活動に従事され、消防
の使命達成に寄与貢献され
ました。



おめでとうノ松川義雄さん

永年の納税活動が認められ

北海道社会貢献賞を受賞

高橋孝雄さんも

函館地区納税貯蓄組合連合会長表彰

松川 義雄さん



高橋 孝雄さん



この度、松川義雄さん（字官浜 町納税貯蓄組合連合会長）が、永年納税貯蓄組合の指導的立場にあって納税貯蓄組合活動に尽力された功績が認められ、北海道知事より北海道社会貢献賞（納税功労章）を受賞されました。

また、高橋孝雄さん（字鹿部 町納税貯蓄組合連合会副会長）が、永年納税貯蓄組合の指導的立場にあって納税貯蓄組合活動に尽力された功績が認められ、函館地区納税貯蓄組合連合会長表彰を受賞されました。

松川さん、高橋さんおめでとうございました。これからも納税活動にご協力をお願いします。

前収入役松崎繁四郎さんが

北海道社会貢献賞を受賞

永年に亘る地方自治功労が認められる



この度、前町収入役松崎繁四郎氏が、永年に亘り町職員として地方自治の育成発展に貢献したことが認められ、北海道社会貢献賞（自治功労者）を受けられました。

氏は、昭和二十一年七月に町職員となり、昭和三十一年には教育長に、昭和四十九年からは収入役として地方自治の発展に貢献され、昨年九月に勇退されました。

松崎さん本当におめでとうございます。今後も鹿部町の発展のため貴重なご経験を生かしたアドバイスをお願いします。

渡部良次さん

林野庁長官表彰を受賞

永年にわたる育林・林業振興貢献が認められる



長官賞を受賞されました。渡部さんは、町内はもち論南茅部町、瀬棚町に山林一八九ヘクタールを有し、計画的な育林管理を行って良質材の生産を目標として育成をされています。また、所有山林のうち二十九ヘクタールも土砂流出防備保存林として指定を受け、環境保全にも努められています。

一方、鹿部製材の経営もされており、生産・加工を合理的に進められています。渡部さん、今回の受賞本当におめでとうございます。最近、健康保持のため森林の大切さが改めて見直されています。どうぞこれからも鹿部町の緑を守るために頑張ってください。

無火災の町をめざして

実戦さながらの訓練

鹿部消防署・鹿部消防団合同訓練

鹿部消防署並びに鹿部消防団の合同火災訓練が、十月二十三日に鹿部中学校を出火場所と想定して行われました。

この訓練は、建物火災を想定した防火対象物防ぎよ計画に基づく実戦即応の訓練で、隊員の技能向上及び団体行動の敏速化を図り併せて住民に対し火災予防思想の啓発を図ることを目的として行われたものです。



午後四時、鹿部中学校からの「旧校舎柔道部室付近より出火、現在延焼中。尚、玄関付近に負傷者一名あり。」という電話で訓練が開始されました。通報を受けた内容は消防無線で消防署前に待機中の各隊に指令され、すぐ中学校へ急行しました。到着後は、各水利から旧校

舎へ放水し、出勤から七分余りで想定した火災を見事に消し止めました。集まった近所の方々は、機敏で的確な動作を頼もしくうに見守っていました。訓練終了後、整列し町長、消防長に訓練報告をしました。その際川村町長は「真剣で、的確な訓練を見て、頼もしく思います。今後ますます訓練に励み、有事の際は今の成果を充分に発揮して下さい。」と挨拶しました。署員・団員の皆さんご苦労様でした。今後も町民の安全を守るため頑張ってください。

ご存知ですか

「人権の共存を」

毎年十二月には「人権週間」という行事があります。「人権の共存」とは、人が人として当然に受けること、権利とともに、人が人として当然にしなければならない義務を言います。

このことは、他人との間には言及し及ばず親子・夫婦・兄弟・姉妹・親せきの間であっても同じです。例えば、自分は何もしていないのに他の人からいやがらせや、中傷を受けて困っている場合、隣近所との間でいざこざがある場合、国の機関の不当な行為によって個人的な生活が不幸になっている場合、他人との間で家・土地・金銭関係で困っている場合、戸籍の問題で困っている場合、自分だけで悩んでいる場合等多くの問題があると思います。

このような場合アドバイスする国の機関があります。それは、法務局です。法務局及びその支局では、大きい小さいの問題にかかわらず相談する人の立場に立って

親身な相談に応じています。相談内容は、たとえ親子であっても絶対に秘密を守ります。

法務局及びその支局は、全国主要都市にあります。また、各市町村には、人権擁護委員という人達が必ずいます。この人達は、色々なことを知っていて法務局と同じく親身な相談に応じてくれ、色々アドバイスしてくれます。

問題があったら小さい大きなにかかわらず相談しましょう。自分の生活は自分で守らなければ、決して他の人は守ってくれません。法務局と人権擁護委員は、正しい生活をしている人々を守ることに日夜働いています。おおいに利用して日常生活に役立ててください。

鹿部町の人権擁護委員は、
○立部 誠一さん
字鹿部 ☎七二二五〇
○川村太一さん
字本別 ☎七二二一三九

人権の共存

互いに相手の立場を
考えて、豊かな
人間関係をつくろう

盛田幸妃くん(有斗高校三年)が 大洋ホエールズへ一位指名で入団

「横浜の星をめざしてガンバレ！」

当町出身で函館有斗高校三年盛田幸妃くん(鹿部クラブブーズ→鹿部中→有斗)が、十一月十八日に行われたプロ野球ドラフト会議で横浜大洋ホエールズに一位指名され、入団することになりました。

盛田くんは、クラブブーズ、鹿部中学校でもピッチャーを務め、甲子園を夢見て函館有斗高校へ進学し、今年の夏の大会も含めて三度甲子園出場を果たしました。

特に今年の夏の大会では沖縄水産上原投手との投げあい、スカウトの目に止まり、将来性のある本格派投手とのプロの評価を受けていたものです。

本人も大洋の遠藤投手の大ファン、又お父さんの武男さん(宇大岩)も北洋船に乗っていた昭和三十八年に盲腸炎となり、大洋船団の母船に収容されて一命をとり止めて以来の大洋ファンという事もあ



って願っていたとおりの指名となりました。

十八日には、一位指名のニュースを聞いて集った親せきの方や近所の方、更にはマスコミの取材等で盛田さんの家はこった返しの状態で、電話での対応にも忙がしそうでした。

その合間をみてお父さんの武男さんは、「クラブブーズ

時代の児玉監督、中学校時代の山本監督、有斗の上野監督の皆さんに大事に育ててもらったお陰です。改めてお礼を申し上げます。今日の指名でまず第一関門を突破したと思っております。入団後は一日も早くプロの水になれて一軍で投げてもらいたい。体を大切に頑張ってもらいたい。又、町民皆さんのこれからの応援もよろしく」と話していました。

鹿部の生んだプロ野球選手第一号の盛田幸妃くん。プロの水は甘くはないと思います。一生懸命頑張って大洋のエースとなって下さい。祈っています。

そして、あとに続くクラブブーズの選手目標となるよう頑張ってください。

君には出来るはずですよ。日本一の漁師、鹿部漁師の血が流れているのですから。

「フレール！フレール！盛田！」「フレール！フレール！幸妃！」

110番通報は、落ち着いて正確に

☎1月10日は「110番の日」です☎



事件を警察に知らせる方法は？と聞くと、たぶんほとんどの人が「110番」と答えるでしょう。

110番は、確かに頼りになる電話です。しかし、せっかくならば110番通報しても、あわてているため、通話が必要領を得ないといった例もみられます。

1月10日は「110番の日」です。いつでも、

すばやく通報ができるよう、何をどのように話せばよいかを考えてみましょう。

- ①何があったのか……けんか、交通事故、強盗など
- ②いつ、どこで……発生時刻、場所、目標物など
- ③犯人は……人数、人相、着ていたもの、特徴など
- ④逃げた方向は……駅、〇〇通り、方向など
- ⑤何で逃走したか……徒歩、自転車、バイクなど
- ⑥あなたの名前、所在地
通報は落ち着いて、正確に話しましょう。

62年度予算の執行状況

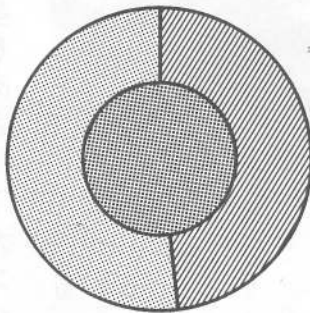
(62年9月末)

地方自治法、地方公営企業法の定めるところにより、昭和62年度予算の昭和62年9月末現在の歳入、歳出に対する収入及び支出状況を公表いたします。



 A - 予算総額
 B - 収入済額
 C - 未収入額

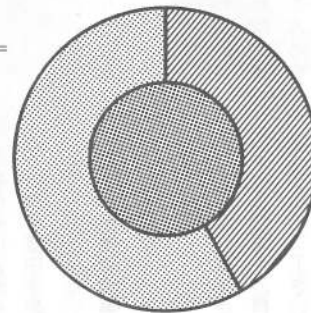
歳入



(単位：千円)

A - 予算総額	1,862,675	100.0%
B - 収入済額	889,823	47.8%
C - 未収入額	972,852	52.2%

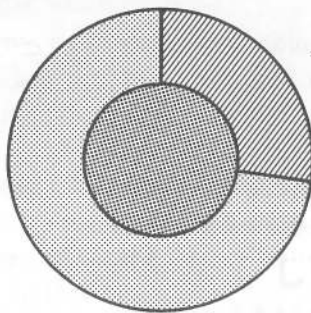
歳出



(単位：千円)

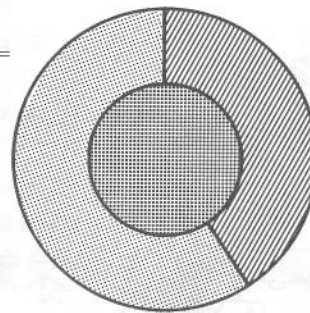
A - 予算総額	1,862,675	100.0%
B - 収入済額	767,203	41.2%
C - 未収入額	1,095,472	58.8%

一般会計



(単位：千円)

A - 予算総額	476,056	100.0%
B - 収入済額	132,898	27.9%
C - 未収入額	343,158	72.1%

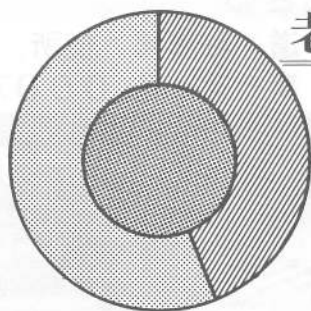


(単位：千円)

A - 予算総額	476,056	100.0%
B - 収入済額	194,358	40.8%
C - 未収入額	281,698	59.2%

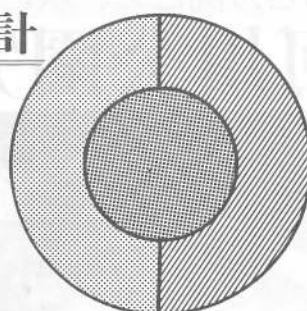
歳入の不足分は、一時借入金50,000千円、一般会計より一時運用金19,000千円で補填。

老人保健会計



(単位：千円)

A-予算総額	219,456	100.0%
B-収入済額	96,039	43.8%
C-未収入額	123,417	56.2%

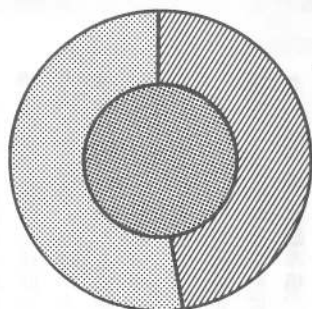


(単位：千円)

A-予算総額	219,456	100.0%
B-収入済額	110,334	50.3%
C-未収入額	109,122	49.7%

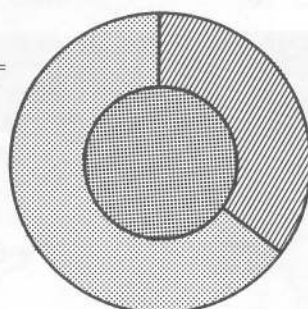
歳入の不足分は、一般会計より一時運用金14,483千円で補填。

水道会計



(単位：千円)

A-予算総額	64,388	100.0%
B-収入済額	30,507	47.4%
C-未収入額	33,881	52.6%



(単位：千円)

A-予算総額	64,388	100.0%
B-収入済額	22,976	35.7%
C-未収入額	41,412	64.3%

(単位：千円)

会計名	当初予算額	9月末現在予算額	増減額
一般会計	1,686,257	1,862,675	176,418
国保会計	432,525	476,056	43,531
老人保健会計	216,573	219,456	2,883
水道会計	64,248	64,388	140

はこだて

鹿部駅

もり

鉄道乗車券・定期券・指定券類は

鹿部駅で買いましょう。

☎ 7-2560

— 旅に関することの相談に応じます —

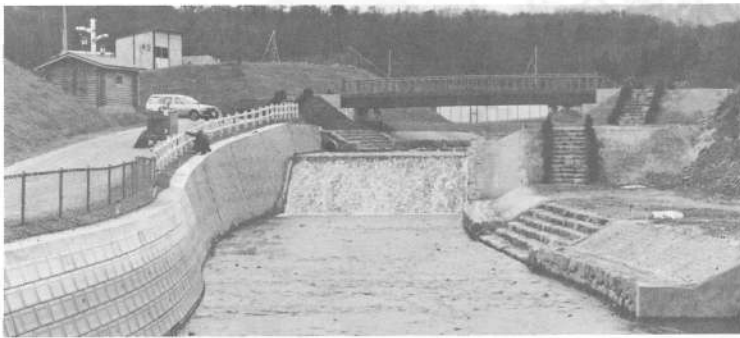
※電話での予約もお引き受けします。申し込みは7時から18時までに。

うえの

さつほろ

川のせせらぎが聞こえ、水と親しむことのできる

『河川公園完成』 遊歩道、駐車場、便所、橋など整備 工事費 8,000万円



昭和六十二年度の重点事業の一つ「河川公園」整備事業が、十一月三十日に完成しました。

これは、北海道市町村振興補助金という道の補助金四千万円を受けて、鹿部川を水と親しむことのできる公園にと七月に着工し工事を進めていたものです。

老人いこいの家附近から上流約二二〇mがきれいに整備され、駐車場、水飲み場、便所



見はらし山、ぎ木柵、遊歩道などが整備されました。

また、公園内の橋は、小学生から募集した「ふれあい橋」と命名され、川のせせらぎが聞こえるように落差工も設けられ、コミュニティづくりのいこいの場として生まれかわりました。

このきれいな河川公園は、町民みんなの財産として、有効に、そしてきれいに使いたいものです。

～犯罪や事故をなくして 明るい歳末～

一年中で一番あわただしい師走がやってきました。

例年、この時期になりますと、多額の現金をねらった犯罪や、凶悪事件等が多く発生します。このため、

- ちよつとの留守でも必ず戸締まりを忘れないようにしましょう。
 - 年末年始など長期間留守にするときは、戸締りを確認し、お隣に一声かけましょう。
 - 夜間無人になる事務所などには、現金を置かないようにしましょう。
 - 凶悪事件の多くに盗難自動車を使用されています。
- 自動車から離れるときは、必ずキーを抜き、ドアロックを励行しましょう。



ご存知ですか

国民年金



遺族基礎年金①

遺族基礎年金は、一家の生計の中心となっていた夫が死亡したとき、残された妻と子の生活安定を図るために支給されます。

これまで、母子年金、準母子年金、遺児年金として支給されていた遺族給付については、すべて遺族基礎年金として支給されます。

また、いままでの支給要件は妻の加入している年金制度の保険料納付状況によって支給が決められていましたが、新しい制度では夫の保険料の納付状況によって決められます。

遺族基礎年金は、子が十八歳になったときにその権利が

なくなりませんが、子が政令で定める障害の程度(一級、二級)に該当するときは、その子が二十歳になるまで受けることができます。

遺族基礎年金②

遺族基礎年金は

- 一、加入者が死亡したとき
- 二、加入者であった人で日本国内に住所のある六十歳以上六十五歳未満の人が死亡したとき

三、老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき

四、加入期間のうち保険料納付済期間と免除期間と合わせて二十五年以上ある人が

六十五歳未満で死亡したとき

このいずれかに該当するときに、死亡した夫により生計を維持されていた十八歳未満の子のある妻、または十八歳未満の子に対し支給されます。

子については政令で定める障害の程度(一級、二級)に該当するときは二十歳に達するまで支給になります。

なお、一及び二に該当するときは死亡した夫が一定の保険料納付要件を満たしている

ことが必要です。

遺族基礎年金③

遺族基礎年金は、夫が死亡したとき、夫により生計を維持されていた妻と子に支給されます。

年金額は六十二万六千五百円ですが、子の数に応じて

- 一、子一人の場合八十一万四千四百円
- 二、子二人の場合百万二千三百円

三、子三人以上の場合三人目から一人六万二千七百円が加算されます。

子が十八歳又は二十歳(政令で定める障害の程度に該当するとき)になると、年金額が改定されます。

次に、妻が再婚したり、すべての子が十八歳又は二十歳になると遺族基礎年金の権利を失います。

なお、父母の両方が死亡したときは、残された遺児に遺族基礎年金が支給されます。

年金額は、子一人のとき六十二万六千五百円、二人のとき八十一万四千四百円を子二人

で割った額となり一人四十万七千二百円が支給されます。

遺族基礎年金④

会社、官庁などに勤めていた夫が死亡したときは、夫に生計を維持されていた妻と子に対し、遺族基礎年金と遺族厚生年金もしくは遺族共済年金が支給されます。

遺族基礎年金は六十二万六千五百円に子の数に応じて加算されますが、

遺族厚生年金と遺族共済年金は、夫が加入期間中に受けた給料の平均額の千分の七・五と、加入月を乗じて算出された額で支給されます。(共済年金は更に千分の一・五の加算がある)

子のある妻に支給する遺族厚生年金等は、遺族基礎年金の支給を受けられることが絶対条件になっていますから、

夫が会社に入って厚生年金等に加入していても、それ以前の国民年金加入期間中の保険料を納めていない期間があると、年金を受けられないことがあります。

なお、子のいない妻には、遺族厚生年金等の年金だけが支給になります。

遺族基礎年金のポイント

遺族基礎年金は、被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

ただし、被保険者の死亡については、死亡した日の属する月前に、死亡した人の保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が、加入期間の3分の2以上なければ支給されません。

遺族基礎年金とは

母子年金・準母子年金・遺児年金は、遺族基礎年金になりました。

遺族基礎年金は、加入者が亡くなったとき、その人に扶養されていた子のある妻または子が受けられます。

ただし、亡くなった人が、加入期間のうち三分の二以上保険料(免除期間含む)を納めているか、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていることが必要です。

遺族基礎年金の年金額は

- 妻と子1人…月67,866円
 - 妻と子2人…月83,525円
 - 妻と子3人…月88,750円
 - 子1人…月52,208円
 - 子2人…月67,866円
 - 子3人…月73,091円
- (価格は62年度価格)

お知らせ



ご寄付のお礼

公営住宅建設共同企業体一同(代表 吉建設株式会社)より、交通遺児のために役立てて下さいと町交通安全推進委員会へ二万五千円のご寄付がありました。

町交通安全推進委員会では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。本当にありがとうございます。

年末年始の役場一般事務の休務について

年末年始の役場一般事務を次のとおり休務いたします。

12月30日(水) 午後

1月5日(水)

(1月6日(木)から執務)

(総務課)

水道凍結にご注意を

いよいよ本格的な冬となり、水道凍結のおきやすい時期が到来しました。次のことに注意をし凍結を防止しましょう。
①おやすみ前や外出する際には防寒水抜栓の操作により水をおとしましょう。

尚、水抜栓の開閉は、きつちりと止まるところまで操作して下さい。途中で止めると漏水の原因となります。

②万が一凍結し熱湯等で解凍する時は、手ぬぐい、雑布等で管を保護し、直接管に熱湯をかけないように注意下さい。

③それでも水が出ない時は、次のところへお電話下さい。

(解凍は、有料です)。
渡島設備

☎七二一九五〇
(南清水商事)

☎七二二二九九
(役場水道課)

☎七二二二一一
(水道課)



除雪作業についてお願い

路上駐車はやめましょう。いよいよ本格的な冬將軍の到来する季節となりました。町では、冬の快適な生活と、交通路の確保、及び緊急時に備えて除雪を行っていますが、例年除雪の際問題となるのが路上駐車です。

冬の路上駐車は、除雪作業が手間どるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので絶対におやめ下さい。

また、除雪は、幹線町道を優先した除雪計画により行いますのでご了承下さい。

(建設課)



鹿部消防団出初式は一月二日に行われます

昭和六十三年鹿部消防団出初式は、一月二日(土)午後二時から中央公民館で行われます。多数ご観覧下さいますようお願いいたします。

(鹿部消防署)

し尿の年内収集は12月25日までに申し込みを

し尿の収集の年内処理は、12月25日まで申し込んだ分まで行ないます。

ゴミ・し尿の収集休業期間は、次のようになります。

一月一日(金)

一月五日(火)

(六日から収集します)

(民生課)



あなたは完納しましたか？
滞納が急増しています。…納入にご協力を！

軽自動車税、固定資産税、町道民税の納期が過ぎました。保険税は6期目です。



賃金の最低額が改定されました

労働者の賃金は、最低賃金法によって一日及び1時間の最低賃金が決められています。この度、北海道労働基準局では、北海道に適用される最低賃金を次のように改定いたしました。

なお、使用者が最低額を守らずこれ以下の場合には処罰されることがあります。

(最低額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。)

「最低賃金を守りましょう」

北海道の最低賃金

地域包括最低賃金

(昭和62年度改正)

最低賃金の名 件	最低賃金額		適用労働者等の範囲	発効 年月日
	日額	時間給		
北海道	3,516	440	道内のすべての事業に働く労働者に適用されますが、下記の産業に働く労働者については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。	62.10.1

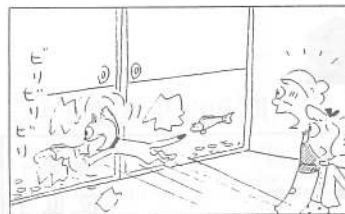
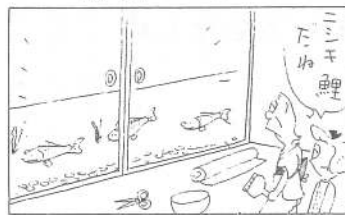
産業別最低賃金

最低賃金の名 件	最低賃金額		産業別最低賃金の下位金額が適用される労働者	産業別最低賃金は適用されず、上記北海道最低賃金(地域包括最低賃金)が適用される労働者	発効 年月日
	日額	時間給			
食料品・飲料・ 飼料製造業	3,970	497	手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	62.11.12
	3,560	445			
繊維産業	3,847	481		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 (4) 衣服・その他の繊維製品製造業、ニット手袋製造業又は製綿業に係る業務に従事する者	62.11.12
木材・木製品・ 家具・装備品 製造業	4,054	507	(1) 経木・同製品製造業、割ばし製造業又はアイススタックパー製造業に係る者(機械の操作又は調整の業務に主として従事する者を除く。) (2) 手作業による塗り、選別、補修、包装又は運搬その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者	62.11.12
	3,580	448			
パルプ・紙・ 紙加工品 製造業	4,182	523	(1) 加工紙製造業、紙製品製造業、紙製容器製造業(重包装紙袋製造業を除く。)又はその他のパルプ・紙・紙加工品製造業に係る者 (2) パルプ製造業、紙製造業又は重包装紙袋製造業に係る者であって、手作業によるこん包、選別又は運搬その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するもの	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者	62.11.12
	3,594	450			
出版・印刷・ 同関連産業	4,102	513		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	62.11.12
窯業・土石 製品製造業	4,054	507		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	62.11.12
機械・金属製品 等製造業及び 自動車整備業 (機械修理業を 含む。 道路運送車両 法第77条の自動 車分解整備事業 を含む。)	4,116	515	車上において小型電動工具又は手工具を用いて行う穴あけ、組立て、ねじ合わせ、みがき又は塗油の業務に主として従事する者	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 技能習得等に係る次に掲げる者 イ 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ロ 自動車の整備業又は道路運送車両法第77条の自動車分解整備業に係る者のうち、雇入れ後1年未満であって、当該職種に主として従事した期間が技能習得期間を含め通算して1年未満のもの (3) 清掃、片付け、整理、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	62.11.12
	3,604	451			
卸売業	3,869	484		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	62.11.12

この表を、労働者の見やすい場所に掲示してください。(最低賃金法第十九条)

君かやわ

西村 宗



手帳

年末を控えて手帳売り場がにぎわっています。英米独仏など各国からの輸入物もあります。外国品では、日本の祝日がわからなくて困ると思いますが、日本向けにちゃんが入っているものもあります。そうでないものには、祝日などのシールが用意されています。

最近の流行はシステム式手帳。バインダーに、スケジュール、アドレス、カード入れなど何でもパッケージした部厚い手帳で、これも輸入品や国産がいろいろ出ています。なかには十五万円もするものがあつてびっくり。これは高級な革を使った特製品ですが、普通のもので、一万円以上のもが目立ちました。もうひとつの新顔は電子式の手帳。漢字でメモ書きができ、百年以上先までのスケジュールや、千五百人分の電話番号を記憶するなどの機能を持ったものも出ています。また、声で記憶する電子式の手帳もあります。手帳の世界も様変わりですね。

最近の子供や主婦も、スケジュール手帳を持つようになりました。世の中ますます多忙になりそうです。ところで年末年始には事故や犯罪、特に金融機関関係の犯罪が増加します。銀行などの金融機関を利用する時には、次のようなことに注意しましょう。



*お金をおろして金融機関から出たとき、後を追って来て「支払いを間違えました」などと声をかけられても信用しない。その場合は窓口に戻って確認する。*銀行などに行く時にはなるべく一人でなく複数で。*大金は持ち歩かない。お金を引き出したら寄り道しないで帰る。

戸籍の窓

世帯と人口

62. 11. 30現在
()は前月比です。

世帯数	1,405世帯 (+3)
男	2,578人 (+2)
女	2,580人 (+1)
計	5,158人 (+3)



おたんじょう
おめでとう

成山佐大松	氏名	高木西小本山吉浦山盛	氏名
田田藤槌本	名	橋村村田村内田	名
ア春トミヨシ	名	来澄希樹花徳	名
キ枝リサ	名	達力由豊忠秀武	名
七六六七八一七	享年	本本鹿鹿本宮鹿本	父
才才才才才	年	別別部部別浜部別	住
鹿宮鹿鹿本	住所		所
部浜部部部別	所		



おくやみ
もうしあげます

12月・1月の救急病院

12月27日	南茅部町	国保	病院	(南茅部町)	(2)3511
31日	砂原町	国保	病院	(砂原町)	01374(8)3131
1月1日	南茅部町	国保	病院	(南茅部町)	(2)3511
2日	沢田	医	病院	(鹿部町)	(7)2105
3日	砂原町	国保	病院	(砂原町)	01374(8)3131
10日	南茅部町	国保	病院	(南茅部町)	(2)3511
15日	砂原町	国保	病院	(砂原町)	01374(8)3131

診療時間は午前9時～午後4時